

平成28年4月1日

池友会健康保険組合
理事長職務執行者
社会医療法人財団池友会
理事長 蒲池 眞澄



介護保険料率について

設立初年度において適用する介護保険料率は、下記のとおりとなりますので公告します。

記

1. 介護保険料率 総報酬 [標準報酬月額+標準賞与額] の 14.900/1000
(参考: 協会けんぽ H28年度 15.800/1000)
2. 負担割合
 - ・事業主 50%
 - ・第2号被保険者 [本人] 50%
 - ※40歳以上 65歳未満の被保険者及び特定被保険者
3. 適用時期
 - ・職員 (毎月15日締め)・・・平成28年5月支給分から
 - ・医師 (毎月31日締め)・・・平成28年4月支給分から
 - ・賞与・・・平成28年4月1日以降支給分から

以上